

# まち・ひと・しごと創生総合戦略市民懇談会の概要

## 1 背景、趣旨等

### 1) 背景

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、我国における急速な少子高齢化の進展に対して、人口減少への歯止めと東京圏への人口集中の是正により、活力ある日本社会の維持をめざすことを目的としています。

本市においても、生産年齢人口の減少による労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加などが深刻化しており、これらの課題に一体的に取り組むため、今年度末を目途として「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定することとしています。

### 2) 趣旨

総合戦略は、「人口ビジョン（H27年度～H72年度）」と「地域創生総合戦略（H27年度～H31年度）」により構成され、これらを効率的で効果的に推進するためには、地域住民や関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要であることから、各団体の方々にお集まりいただき、ご意見等についてお聴きするため、南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民懇談会（以下「懇談会」という。）を開催します。

## 2 実施日時及び場所

### (1) 第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民懇談会【開催終了】

日時：平成27年12月25日（金）午後2時00分～

場所：南あわじ市役所第2別館3階 多目的ホール

### (2) 第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民懇談会

日時：平成28年2月15日（月）午後7時00分～

場所：南あわじ市広田公民館3階 大ホール

### (3) 第3回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民懇談会〔未定〕

日時及び場所：未定

## 3 懇談内容

### (1) 第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民懇談会

- ・南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略【骨子案】について  
（人口ビジョン【骨子案】及び地域創生総合戦略【骨子案】）

### (2) 第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民懇談会

- ・南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略【案】について  
（人口ビジョン【案】及び地域創生総合戦略【案】）

### (3) 第3回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民懇談会

- ・懇談内容は未定

## 4 参加依頼団体等

### 1) 参加をお願いする団体

#### (1) 行政活動に大きく関わりがあり、住民を代表する団体等（8団体）

|           |              |
|-----------|--------------|
| 連合自治会     | 老人クラブ連合会     |
| いずみ会      | 南あわじ市社会福祉協議会 |
| 消防団       | なでしこ分団       |
| 保育所連合保護者会 | 成人式実行委員会     |

#### (2) 産業・経済活動に関わる団体等（8団体）

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| J Aあわじ島農業協同組合   | 淡路島酪農農業協同組合    |
| 南あわじ市商工会        | 淡路島観光協会南あわじ地区会 |
| 南あわじ市水交会        | 淡路瓦工業組合        |
| 南あわじ市認定農業者連絡協議会 | 南あわじ市安全協力会     |

#### (3) 教育活動に関わる団体等（9団体）

|                |               |
|----------------|---------------|
| 吉備国際大学         | 兵庫県立淡路三原高等学校  |
| 南あわじ市立小学校長会    | 南あわじ市立中学校長会   |
| 平成淡路看護専門学校     | 南あわじ市内私立保育園   |
| 南あわじ市連合PTA     | 南あわじ市幼稚園連合PTA |
| 南あわじ市スポーツ推進委員会 |               |

#### (4) 金融活動に関わる団体等（4団体）

|        |         |
|--------|---------|
| みなと銀行  | 淡路信用金庫  |
| 淡陽信用組合 | 日本郵便(株) |

#### (5) 労働団体等（2団体）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 連合淡路地域協議会 | 洲本公共職業安定所 |
|-----------|-----------|

#### (6) 報道活動に関わる団体等（1団体）

|       |
|-------|
| 神戸新聞社 |
|-------|

### 2) 参加者への報酬等

懇談会に参加する方々に対しては、報酬その他これに類するものは支給しません。

## 5 懇談会における意見の取り扱い

懇談会でのご意見については、後日整理し、公表させていただきます。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」において内容を審議し、反映すべきものは積極的に反映させていただきます。

## 6 懇談会の公開について

懇談会は、一般市民、マスコミ等の傍聴を可能とします。また、カメラ等による撮影又は録音については、本市が指定する時間帯（概ね懇談会の冒頭のみ）とさせていただきます。